

共働き世帯の両親の育児・仕事関連DHに 対する認知と育児行動の関係

コヤマ ヨシノリ ナカシマ ノゾミ バク ジソウ
 小山 嘉紀*1 中島 望*5 朴 志先*6
 コンドウ リエ キリノ マサフミ ナカシマ カズオ
 近藤 理恵*2 桐野 匡史*3 中嶋 和夫*4

目的 本調査研究は、共働きの両親を対象に育児と仕事に関連した日常的な立ちごとDaily Hassles (DH) に対するストレス認知が、彼らの育児行動に及ぼす影響を明らかにすることを目的とした。

方法 K県の保育所2カ所を利用する500世帯の養育者を対象に、無記名の質問紙調査を留め置き法にて実施した。本研究の分析では、属性(年齢, 子どもの数, 家族構成, 末子の年齢, 就労状況), 育児関連DHに対するストレス認知, 仕事関連DHに対するストレス認知, 適切な育児行動, 不適切な育児行動(マルトリートメント)を抜粋し, これらの項目に欠損値のない父親164名, 母親170名のデータを使用した。

結果 両親に共通して, 育児関連DHに対するストレス認知が児に対する教育的育児行動, 心理的虐待, 身体的虐待に影響していることを明らかにした。さらに父親では仕事関連DHのうちの職務ハッスルズに対するストレス認知が強くなると保護的育児を放棄する傾向にあり, 他方, 母親では職場環境ハッスルズに対するストレス認知が強くなるほど身体的虐待の発生頻度が高くなる傾向が認められた。

結論 共働きの乳幼児の両親, 特に母親においてはワーク・ライフ・バランスの充実に向けた喫緊の施策の展開が強く望まれることが示唆された。

キーワード 共働き, 育児ストレス, 仕事ストレス, 育児行動, マルトリートメント

I 緒 言

日本では、過去約半世紀の間に生じた家族構成や機能の継続的な変化により、家庭内の伝統的な性別役割に顕著な変化が認められる。たとえば、かつて母親の責任として見なされてきた子どもの育児やしつけ、さらに家事等は夫婦の共同責任と認識されるようになり、父親のそれらに対する参加はもはや一般的な傾向になりつつある。

従来の研究によれば、親の育児行動は乳幼児期の子どもの成長や発達に影響を与える最も重

要な要因とされている¹⁾。親の育児行動に関する概念規定ははまだ明確ではないが、従来の研究を概括するなら、それは親が子どもの成長や発達のために行う一般的で普遍的な態度や行動を総称したものとなっている²⁾⁻⁴⁾。また、その内容は、親が子どもに対して支持的か、あるいは厳格かといった水準での分類が可能で⁵⁾、これまでの多くの研究者が行ってきた類型化の試みを概観するなら、それは子どもの長所と短所に焦点をあてた分類と、親の役割に焦点をあてた分類に大別できる。たとえば、子どもの長所と短所に焦点をあてた研究では、育児行動は愛、

* 1 岡山県立大学大学院保健福祉学専攻科保健福祉科学専攻博士後期課程研究生 * 2 同准教授 * 3 同助教

* 4 同教授 * 5 両備ヘルシーケア生活相談員 * 6 両備介護研究所研究員

尊重、温情のような受容的育児行動(acceptance parenting)と冷静、攻撃、無関心のような拒否的育児行動(rejective parenting)のふたつの側面に大別できる⁶⁾。ただし、受容的育児行動と拒否的育児行動は、子どもの成長に有意な影響が認められるものの、その効果は相対的であることから、両面を把握することが重要な課題となることが指摘されている⁴⁾。また、親の役割に焦点をあてた研究では、育児行動は適切な育児行動と不適切な育児行動に大別できる。通常、親は子どもの正常な発達や成長のために、保護や教育など適切な育児行動を行う責任と義務を担っている。このことに関連して、阿部⁷⁾は、親の適切な育児行動として、教育、栄養、衛生、緊急、安全、休養、関心といった具体的な領域を提示している。その一方で、不適切な育児行動に関する研究では、子どもに対する身体的虐待、心理的虐待、ネグレクトといったマルトリートメント(maltreatment)がそれに該当する概念として提示されている⁸⁾⁻¹⁰⁾。

親の育児行動に関する従来の研究では、育児ストレス、育児不安、親のパーソナリティー特性、夫婦関係、仕事、経済的状況、ソーシャル・ネットワークなどから影響を受けやすく、特に、親の育児負担感等のストレスは親の育児行動を左右する重要な要因となることを報告している¹¹⁾⁻¹⁵⁾。たとえば、親役割の遂行のなかで認知される育児ストレスが強まると、子どもに対して身体的、言語的および心理的体罰など、強圧的で不適切な育児行動を誘発するリスクが高まることが知られている⁹⁾¹⁴⁾¹⁶⁾⁻¹⁸⁾。他方では、育児ストレスが弱いほど愛情的な育児行動がなされているとする報告も認められる¹⁹⁾。ただし、Abidin¹³⁾は、育児ストレスと不適切な育児行動は単純に線形的な関係ではなく、非常に低い水準の育児ストレスでも育児行動に影響することがあり得ると指摘している。また、Kannerら²⁰⁾は、養育者にとって、毎日生じる日常的な立ちごと(Daily Hassles: 以下、DH)が同時多発的に発生すると、それが子どもにとって脅威となることを指摘している。Hillsonら²¹⁾の研究成果を参考に行った唐ら⁹⁾や朴ら¹⁰⁾の研究で

は、こうしたDHの発生は、親の負担や不快感などの否定的評価をもたらし、それが結果として不適切な育児行動をもたらすことを実証的に検討している。しかし、それら従来の研究は、親の育児行動を家庭内での育児を通じて発生するDHのみで説明を試みた研究と言えよう。従って、最近の共働き世帯の増加を踏まえるなら、親の育児行動を説明する上で、単に家庭内での育児を通じて発生するDHのみならず、仕事に関連したDHも含めた解析が必要となつてこよう。しかし、仕事や職場に関連するDHが適切なあるいは不適切な育児にどのように影響するかを総合的に検討した研究はほとんど見当たらない。この点も含めて共働き家庭の両親の育児行動に関連する要因が明らかにできるなら、それは彼らのワーク・ライフ・バランスの充実に向けての政策や施策の開発にとって重要な知見をもたらすものと期待できよう。

本調査研究では、共働きの父親と母親を対象に、今後の育児支援対策に資する基礎資料を得ることをねらいとして、彼らの経験している仕事および育児に関連するDHに対するストレス認知が育児行動(Child Care)にどのように関連しているかを明らかにすることを目的とした。

Ⅱ 方 法

(1) 調査方法

調査対象は、K県の保育所2カ所を利用する500世帯の養育者(父親および母親)とした。調査は、無記名自記式の質問紙調査とした。調査員は保育所の責任者とした。調査員は倫理的配慮に関する書面・調査票・返信用封筒を配布し、同意が得られた場合にのみ調査票へ回答してもらうことを依頼した。さらに調査員には、厳封された返信用封筒にて著者宛に郵送することを依頼し、回収した。調査は2010年9~11月の約3カ月間実施した。

(2) 調査内容

調査内容は、養育者の属性(年齢、子どもの数、家族構成、末子の年齢、就労状況)、育児

関連DHに対するストレス認知、仕事関連DHに対するストレス認知、適切な育児行動、不適切な育児行動（マルトリートメント）で構成した。

育児関連DHは、Crnic¹²⁾が開発した「Parenting Daily Hassles Scale (PDH)」を唐ら⁹⁾が日本語訳したものを参考にした。ただし、PDHは5歳児を養育している母親を対象に開発された尺度であるため、児の年齢に関係なく両親に共通して利用できる「育児タスク」5項目と「対応が求められる児の行動」5項目の計10項目で測定した。項目に対する回答は、「0点：全くイライラしない」～「4点：とてもイライラする」の5件法で求め、得点が高いほど、育児に関連する日常的ないら立ちごとに対してストレスを強く感じていることを意味するよう設定した（以下、育児DH）。

仕事関連DHは、「職場で日常的に経験するストレスの素因となる出来事と、それに対する評価」と定義した上で（以下、仕事DH）、鄭ら²²⁾の研究成果を参考に、「職務そのものに関するいら立ちごと（以下、職務ハッスルズ）」として8項目、「人間関係や雰囲気などの職場の環境に関するいら立ちごと（以下、職場環境ハッスルズ）」として9項目を準備し、計17項目で測定した。項目に対する回答は、「0点：全然苦痛・不快でない」～「3点：かなり苦痛・不快だ」の4件法で求め、得点が高いほど、仕事に関連する日常的ないら立ちごとに対してストレスを強く感じていることを意味するよう設定した。

適切な育児行動は、阿部⁷⁾の研究成果を参考に、「教育的育児」7項目、「保護的育児」15項目の計22項目で測定した。項目に対する回答は、「0点：全くそうしていない」～「3点：いつもそうしている」の4件法で求め、得点が高いほど、適切な育児行動の頻度が高いことを意味するよう設定した。

不適切な育児行動は、唐ら²³⁾の「マルトリートメント傾向指標」を用いて測定した。この尺度は、「心理的虐待」7項目、「身体的虐待」5項目、「ネグレクト」3項目の計15項目で構成

されている。項目に対する回答は、「0点：全くない」～「4点：いつもある」の5件法で求め、得点が高いほど、不適切な育児行動の頻度が高いことを意味するよう設定した。

（3）解析方法

統計解析では、まずはじめに、測定尺度の妥当性と信頼性の検討を行った。妥当性については、本研究で取り上げた尺度の因子構造モデルの側面からみた構成概念妥当性について、構造方程式モデリングにより検討した。信頼性については、内的整合性に着目し、クロンバックの α 信頼性係数を算出して検討した。

なお、「仕事DH」および「適切な育児行動」については、既存の研究を参考に、著者らで概念を整理し、準備した項目群であるため、項目反応理論等による項目内容の検討もあわせて行うこととした。具体的には、各要素の項目群について修正済み項目合計相関（Corrected Item-Total Correlation：CITC）を算出し、関連性が低い項目（CITCが0.3未満）の有無を確認したのち、各要素を構成する項目群が一因子モデルとして仮定できるか、寄与率を算出して確認した²⁴⁾²⁵⁾。次いで、項目反応理論により識別性が極端な項目や冗長性の高い項目を削除するために、識別力および困難度を算出した。その後、識別力については0.5を下回る項目および4.0を上回る項目を除外し、また困難度については絶対値が4.0以上の項目や類似した項目がある場合、識別力が高いもののみを採用することとした²⁶⁾。

これらの分析を基礎に、父親と母親のデータを用いて、仕事および育児に関連するDHに対するストレスが、適切または不適切な育児行動に影響すると仮定した因果関係モデルを構築し、そのモデルのデータに対する適合性と変数間の関連性を構造方程式モデリングにより検討した。なお、変数間の関連性をより正確に把握するため、従来の研究により共働き世帯の育児²⁷⁾²⁸⁾に影響を与える要因としていわれている「年齢」「子どもの数」「家族構造（0点：夫婦と子どもからなる家族、1点：その他の家族、として

ダミー変数化)」を前述したモデルの統制変数として位置づけた。

本研究における標準化係数（パス係数）の有意性は、非標準化係数を標準誤差で除した値（以下、t 値）の絶対値が1.96以上（5%有意水準）を示したものを統計学的に有意とした。また適合度の判定には、Comparative Fit Index (CFI) と Root Mean Square Error of Approximation (RMSEA) を採用した。一般的にCFIは0.90以上、RMSEAは0.10未満であれば妥当なモデルと判断される²⁹⁾³⁰⁾。なおパラメータの推定には、回答分布に偏りがある「マルトリートメント傾向指標」の項目を使用する場合はWLSMV法を、それ以外の場合にはML法を用いた。

以上の分析には、SPSS12.0J for WindowsおよびM-plus Version 2.14、項目反応理論のフリーソフトEasyEstGRM Ver.0.3.6を用いた³¹⁾。分析には、回収できた357組の調査票（回収率71.4%）のうち、調査項目に欠損値がなく、共働きをしている父親164名・母親170名（有効回答率：父親45.9%、母親47.6%）の計334名のデータを使用した。

Ⅲ 結 果

(1) 対象者の属性 (表1)

対象者の平均年齢は、父親35.5歳（標準偏差（以下、SD）6.1、範囲22～51歳）、母親33.6歳（SD5.0、範囲21～47歳）であった。子どもの数は、「2人」が父親データにおいて78名（47.6%）、母親データにおいて81名（47.6%）と最も多かった。家族構成は、父親・母親の両データにおいて「夫婦と子ども」が最も多く、父親データでは133名（81.1%）、母親データでは139名（81.8%）となっていた。末子の年齢は、父親データ・母親データともに平均2.3歳（SD 1.7、範囲0～6歳）であった。仕事については、父親データでは「会社員（正規職）」が最も多く107名（65.2%）、母親データでは「パート・アルバイト」が最も多く90名（52.9%）であった。

表1 対象者の属性

(単位 名, () 内%)

	父 親 (n = 164)	母 親 (n = 170)
子どもの数		
1人	31 (18.9)	33 (19.4)
2	78 (47.6)	81 (47.6)
3	44 (26.8)	46 (27.1)
4	11 (6.7)	10 (5.9)
家族構成		
夫婦と子ども	133 (81.1)	139 (81.8)
子どもと親とその親 (実父母)	8 (4.9)	6 (3.5)
子どもと親とその親 (義父母)	23 (14.0)	25 (14.7)
就労状況		
会社員（正規職）	107 (65.2)	41 (24.1)
会社員（非正規職）	8 (4.9)	9 (5.3)
公務員（地方・国家）	43 (26.2)	30 (17.6)
パート・アルバイト	6 (3.7)	90 (52.9)
父親の平均年齢：35.5歳±6.1、範囲22～51歳 母親の平均年齢：33.6歳±5.0、範囲21～47歳 末子の平均年齢：2.3歳±1.7、範囲0～6歳		

(2) 各測定尺度の構成概念妥当性と信頼性の検討

1) 育児DH（ストレス）尺度

「育児タスク」と「対応が求められる児の行動」の2因子斜交モデルのデータに対する適合性は、 $\chi^2(df) = 134.698 (34)$, CFI=0.910, RMSEA=0.094とおおむね統計学的な許容水準を満たした。なおクロンバックの α 係数は、「育児タスク」で0.745、「対応が求められる児の行動」で0.823となっていた。育児DH（ストレス）の得点分布は、「育児タスク」が5.1±3.2点（平均値±標準偏差）、「対応が求められる児の行動」が5.4±3.7点であった。

2) 仕事DH（ストレス）尺度 (表2)

各要素の項目群のCITCに低値は見当たらず、第1因子の寄与率もそれぞれ70.0%、61.7%と一次元性（1因子）の基準を満たしていた。識別力と困難度をみると、「職務ハッスルズ」においては困難度が類似している項目組があり、そのうち項目2・7（困難度が似ているのは項目8）、項目3（困難度が似ているのは項目

表2 「仕事DH尺度」と「適切な育児行動測定尺度」の識別力と困難度

	識別力	困難度 1	困難度 2	困難度 3
仕事DH (ストレス) 尺度				
職務ハッスルズ				
1 ひたすら仕事に忙しいこと*	1.857	-0.308	0.192	1.115
2 客先や仕事相手からの苦情が多いこと	0.924	0.122	0.687	2.090
3 とても速くこなすことが必要なこと	1.535	-0.155	0.629	1.788
4 予定外の残業が多いこと*	2.064	0.026	0.435	1.336
5 時間どおり休息や昼食時間がとれないこと*	1.675	-0.019	0.689	1.477
6 細かい作業や追求が必要なこと	1.775	0.042	0.858	1.857
7 日々新しい技術や知識が必要なこと	1.440	0.076	1.119	2.185
8 仕事中の時間管理が厳しいこと*	1.514	0.305	1.083	2.107
職場環境ハッスルズ				
9 すぐ上の人は、仕事で困った時、技術や実務面で協力してくれない	4.810	0.387	0.672	1.354
10 すぐ上の人は、仕事で困った時、アドバイスや言葉かけがほとんどない	4.459	0.406	0.728	1.396
11 すぐ上の人は、どちらかといえば有能とはいえない*	1.753	0.225	0.551	1.359
12 仕事に困った時、技術や実務面で協力してくれる同僚がいらない*	1.529	0.688	1.124	1.916
13 仕事の愚痴を聞いてくれたり、言葉かけをしてくれるような同僚がいらない*	1.198	0.990	1.493	2.266
14 同僚はどちらかといえば有能とはいえない	1.059	0.606	1.231	2.765
15 有給休暇をとるのに、周囲に気兼ねすること	0.620	-0.002	0.668	1.923
16 個人的な都合で早く帰ろうとしても、帰りにくい雰囲気があること*	0.796	0.038	0.560	1.811
17 勤務時間外にも仕事から人の人間関係にしばられること	0.815	0.484	1.055	2.122
適切な育児行動測定尺度				
教育的育児				
1 遊びや自然体験などをさせている	0.630	-3.950	0.405	2.588
2 基本的なマナーやルールを教えている	0.490	-6.045	-1.616	1.320
3 子どもの発達に応じた学習の機会を与えている*	0.551	-2.917	0.342	3.191
4 子どもの保育所・幼稚園での様子を把握している*	1.236	-2.299	-0.677	0.552
5 子どもの好きなことや嫌いな(苦手な)ことを把握している*	1.851	-2.774	-1.092	0.370
6 子どもをほめてあげる*	1.334	-3.296	-0.934	0.546
7 子どもからの語りかけには優しく応じている	0.965	-3.323	-1.135	0.883
保護的育児				
8 毎食しっかりと食べさせている	0.878	-3.366	-1.646	0.049
9 栄養のバランスを考えて食事とおやつを食べさせている	0.827	-2.005	-0.094	1.941
10 子どもと一緒に食事をするようにしている	0.615	-4.714	-2.037	-0.415
11 子どもの衣類や身のまわりを清潔にしている*	1.152	-3.139	-1.498	-0.088
12 定期的に子どもを入浴させている(病気のときは除く)*	1.209	-3.775	-2.016	-1.254
13 歯みがき、手洗い、爪きりなど、子どもの衛生に気をつけている*	1.430	-2.740	-1.346	-0.212
14 子どもの具合の悪そうなときは、子どもを病院へ連れて行く	1.160	-2.437	-1.198	-0.483
15 保育所・幼稚園から連絡があればすぐに子どもを迎えに行く*	1.052	-1.972	-1.065	-0.450
16 ちょっとしたけがや病気のときには、適切に対応している	1.369	-2.684	-1.360	-0.231
18 買い物や旅行などの際には、子どもの安全に注意する	0.722	-4.737	-3.167	-1.166
19 子どもの手の届く範囲に危険なもの(タバコ、ライター、刃物など)を置かない*	0.797	-3.178	-1.805	-0.680
20 子どもの睡眠時間を十分に確保している	0.993	-3.117	-1.444	0.102
21 夜更かしをさせない	0.872	-3.501	-1.470	0.142
22 子どもが安心して眠れる環境を整えている	1.186	-2.890	-1.854	-0.340

注 *は採用した項目を示す

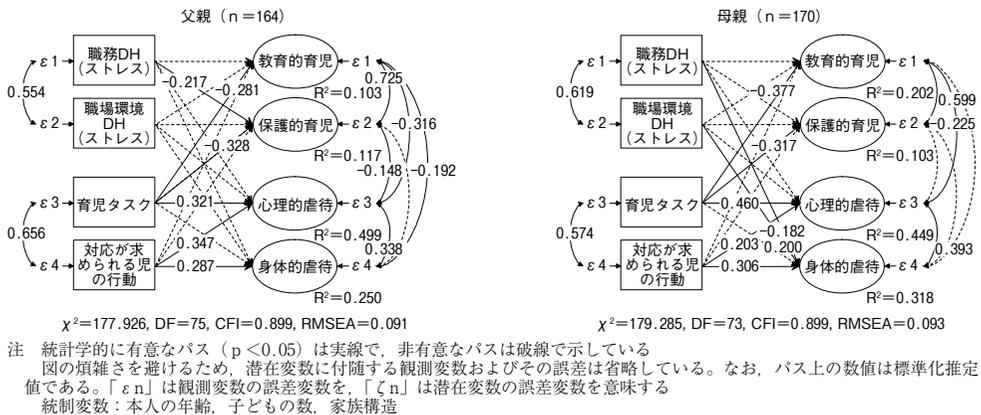
5) の3項目を除外した。「職場環境ハッスルズ」では識別力が4.0以上の項目9・10を削除し、さらに困難度が類似している項目組のなかで、項目17(困難度が似ているのは項目12)、項目14(困難度が似ているのは項目13)、項目15(困難度が似ているのは項目16)の3項目を除外した。最終的に選定された「職務ハッスルズ(5項目)」と「職場環境ハッスルズ(4項目)」の2因子斜交モデルのデータに対する適合性は、 $\chi^2(df) = 92.369(25)$, $CFI = 0.953$, $RMSEA = 0.090$ であった。クロンバックの α

係数は、「職務ハッスルズ」で0.911、「職場環境ハッスルズ」で0.758となっていた。仕事DH(ストレス)の得点分布は、「職務ハッスルズ」が 5.2 ± 4.4 点、「職場環境ハッスルズ」が 3.3 ± 3.1 点であった。

3) 適切な育児行動測定尺度(表2)

「教育的育児」項目群のCITCに低値はみられず、一方で「保護的育児」では「一人で(子どもだけで)留守番をさせない」で0.223と低かったため、この項目を削除した。残りの項目において、各要素の第1因子の寄与率を算出し

図1 育児および仕事関連DHと育児行動の関連性



たところ、「教育的育児」では50.2%、「保護的育児」では51.1%と一次元性（1因子）の基準を満たしていた。識別力と困難度をみると、「教育的育児」では、まず困難度の絶対値がほぼ4.0を上回っていた項目1・2を削除し、さらに困難度が類似している項目のうち、項目7（困難度が似ているのは項目5）を除外した。また「保護的育児」では困難度の絶対値が4.0以上の項目10・18を削除し、さらに困難度が類似している項目のなかで、項目8（困難度が似ているのは項目22）、項目20・21（困難度が似ているのは項目11）、項目14・16（困難度が似ているのは項目13）の5項目を除外した。最終的に選定された「教育的育児（4項目）」と「保護的育児（7項目）」の2因子斜交モデルのデータに対する適合性は、 $\chi^2(df) = 92.369$ (25), CFI=0.939, RMSEA=0.071であった。なおクロンバックの α 係数は、「教育的育児」で0.799、「保護的育児」で0.752となっていた。適切な育児行動の得点分布は、「教育的育児」が 6.9 ± 2.5 点、「保護的育児」が 14.9 ± 3.8 点であった。

4) 不適切な育児行動測定尺度（マルトリートメント傾向指標）

分析に先立ち項目への回答状況について確認したところ、「ネグレクト」に関する3項目すべてにおいて、父母ともに「全くない」という回答が8割以上を占めていたことから、本研究

の分析においては「ネグレクト」は除外した。7項目からなる「心理的虐待」と5項目からなる「身体的虐待」の2因子斜交モデルのデータに対する適合性は、 $\chi^2(df) = 93.248$ (29), CFI=0.961, RMSEA=0.081であった。このとき、「傷つくようなことを言うことがある」と「子どもをばかにすることがある」の間、「手をたたくことがある」と「お尻をたたくことがある」の間に相関関係を認めた。なおクロンバックの α 係数は、「心理的虐待」で0.842、「身体的虐待」で0.804となっていた。不適切な育児行動の得点分布は、「心理的虐待」が 5.8 ± 4.4 点、「身体的虐待」が 2.6 ± 2.8 点であった。

(3) 因果関係モデルの検討（図1）

データの数が父親・母親ともに200未満と少ないことを考慮して、独立変数となる仕事および育児に関連するDH（ストレス）は、合計得点を作成して分析に用いた。モデルのデータに対する適合度は、父親・母親両データにおいて統計学におおむね許容できる水準であった（父親： $\chi^2(df) = 177.926$ (75), CFI=0.899, RMSEA=0.091, 母親： $\chi^2(df) = 179.285$ (73), CFI=0.899, RMSEA=0.093）。

変数間の関連性に注目すると、父親では、仕事DHの「職務ハッスルズ」に関するストレスが保護的育児に対して有意な負の関連性を（標準化係数-0.217）示していたが、「職場環境

ハッスルズ」はいずれの変数に対しても有意な関連性を示していなかった。育児DHの「育児タスク」に関するストレスは「教育的育児」「保護的育児」に対して有意な負の関連性を示した(同-0.281, -0.328), 「心理的虐待」に対して有意な正の関連性を示しており(同0.321), また「対応が求められる児の行動」に関するストレスは「心理的虐待」「身体的虐待」に対して有意な正の関連性を示していた(同0.347, 0.287)。

母親では、仕事DHの「職務ハッスルズ」に関するストレスが「身体的虐待」に対して有意な負の関連性を示した(同-0.182), 「職場環境ハッスルズ」に関するストレスが「身体的虐待」に対して有意な正の関連性を示していた(同0.200)。育児DHの「育児タスク」に関するストレスは「教育的育児」「保護的育児」に対して有意な負の関連性を示した(同-0.377, -0.317), 「心理的虐待」に対して有意な正の関連性を示しており(同0.460), 「対応が求められる児の行動」に関するストレスは「心理的虐待」「身体的虐待」に対して有意な正の関連性を示していた(同0.203, 0.306)。

なお、統制変数としてモデルに組み込んだ3変数は、父親では、「年齢」が仕事DHの「職務ハッスルズ(ストレス)」(同-0.184), 「身体的虐待」(同-0.228)に対して、「子どもの数」が育児DHの「育児タスク(ストレス)」(同0.177), 「心理的虐待」「身体的虐待」(同0.295, 0.321)に対して有意な関連性を示した。母親では、「年齢」が育児DHの2種のストレス「育児タスク」「対応が求められる児の行動」(同0.341, 0.163), 「心理的虐待」(同-0.150)に対して、「子どもの数」が「心理的虐待」「身体的虐待」(同0.207, 0.248)に対して有意な関連性を示した。「家族構成」は父親・母親ともにいずれの変数に対しても有意な関連性を示さなかった。

従属変数への寄与率は、教育的育児に対して父親で10.3%・母親で20.2%, 保護的育児に対して父親で11.7%・母親で10.3%, 心理的虐待に対して父親で49.9%・母親で44.9%, 身体的

虐待に対して父親で25.0%, 母親で31.8%となっていた。

IV 考 察

本研究では、あらかじめ仮定した因果関係モデルがデータに適合することを明らかにした。このことは育児DH・仕事DHに対するストレス認知が適切ならびに不適切な育児行動である「対処行動」に有意な関連性を持つというLazarusらのストレス認知理論を援用したHillsonらの研究が支持されたことを意味し、また下記に示すようにワーク・ライフ・バランスの充実に向けての示唆となるいくつかの知見をもたらした。

第1に、父親と母親に共通して、育児タスクに関するストレス認知を強く評価している人ほど適切な(教育的・保護的)育児行動の頻度が低く、また心理的虐待の頻度が高いことが示された。育児行動に関しては、従来の研究においてストレスとの関連性が検討されてこなかったが、武井ら³²⁾は、子どもを育てることに負担を感じるなどの“育児不安”の予防が、適切な育児行動を可能にすると述べており、本研究の結果は、育児に対する否定的感情が育児行動の阻害要因となる点で、この指摘を支持するものであったといえよう。また子どもに対する虐待に関しては、唐ら⁹⁾の育児タスクに関するストレスを強く認知しているほど心理的虐待の発生頻度が高くなるといった知見と一致するものであった。なお、従来の研究知見は主に母親を対象とした研究で得られたものであるが、父親を対象とした研究においては、育児タスクに関するストレス認知と子どもへの不適切な育児行動の間に有意な関係性を認めなかった研究¹⁰⁾と育児ストレスが強まると拒否的な育児行動を起こしやすいといった知見¹³⁾¹⁴⁾¹⁶⁾⁻¹⁸⁾が混在していた。本研究の結果は、父親の育児タスクに対するストレス認知に起因する心理的虐待が否定できないことを示しており、後者の知見を支持するものであった。育児タスクは親にとって避けられないものであるため、子どもを育てることに過

度な負担を感じないような働きかけが必要であろう。たとえば、子育て中の人のみならずこれから親になる人を対象に、子育てにおける親の役割、子育ての仕方や子育ての楽しさ・喜び等を伝えていくことで、共働きの場合でも母親と父親が協力し、ともに子どもを育てて行く意識を持たせることができると考えられる。

第2に、父親と母親に共通して、対応が求められる児の行動に関するストレス認知を強く評価している人ほど、心理的・身体的虐待の頻度が高いことが示された。この結果は、子どもの問題行動が親の子どもに対する拒否的育児行動やマルトリートメントと関連するといった従来の研究結果とほぼ一致するものといえよう⁹⁾¹⁰⁾¹⁴⁾。なお、対応が求められる児の行動は乳幼児期の子どもの行動特性を中心とした内容で構成されているが、子どもの行動特性に関する親の理解が重要といえる。日本には、地域子育て支援センターがあり、子育てサークルや子育てサロンなどを通して子育てに関する親の悩みや同世代または子育て先輩と交流する場となっている。しかしその交流回数は少ないこと等を勘案するならば、出産前の親と子どもの成長に合わせた育児教室、育児相談などの支援体制を充実させ、子育てへの不安や悩みを解消する手助けが必要となろう。なお、親の主体性を損なわない支援のあり方や親育ち・親子の独り立ちの支援が重要であると考えられる。

第3に、父親においては、仕事DHに対するストレス認知のうち職務ハラスルズに対するストレス認知を強く評価している父親ほど保護的な育児を行わない傾向にあることが明らかとなった。男性は仕事と家庭の役割が同時に発生すると、現実的には仕事上の役割を優先せざるを得ない状況にあることが多いという報告から³³⁾、父親は職務からストレスを感じると、そのストレスを家庭に持ち込んでしまい、適切な育児参加がしにくくなるものと解釈できよう。

第4に、母親においては、仕事DHに対するストレス認知のうち職務ハラスルズに対するストレス認知を強く評価している母親ほど身体的虐待の頻度は低くなるが、職場環境ハラスルズ

に対するストレス認知を強く評価している母親ほど身体的虐待の頻度が高くなる傾向が示された。従来、家庭内の育児行動に家庭外の仕事ストレスが関連するという研究はほとんどなされてこなかったが、ワーク・ファミリー・コンフリクト研究において、職場環境から生じるいら立ち感が家庭内の役割を行う際の葛藤を引き起こし、適切な対処行動を妨げるといった知見が報告されている³⁴⁾。職場環境ハラスルズに対するストレスが身体的虐待といった不適切な対処行動の要因となるという本研究の結果は、ワーク・ファミリー・コンフリクト研究の知見を支持するものといえよう。他方、本研究では、職務ハラスルズに対する認知が強く評価される母親ほど身体的虐待の頻度が低くなるという結果が示された。一般的に、女性は問題につきあたると、他者のせいではなく自分のせいにする特性があるといわれている³⁵⁾。そのため、人との関わりの中でのストレスは少なからず周囲の人にも要因がある一方で、職務自体のストレスに関しては、能力の足りなさ等自分自身に問題を見いだすことが推察される。つまり職務自体のストレスが高まると自責の念にかられ、他者や子どもに対してあたる等の他罰的な行動が抑制されたため、本研究において職務ハラスルズに対するストレス認知の評価が身体的虐待を減少させる方向に作用したものと推察される。ただし、職務ハラスルズに対するストレス認知から身体的虐待に向かうパス係数はさほど高い数値ではなかったため、この負の関係性については継続した研究が望まれよう。なお、身体的虐待は、子どもの生命を脅かす問題でもあることから、その身体的虐待の原因として、本研究で同時に取り上げた仕事DHと育児DH（対応が求められる児の行動）を軽減させるための育児支援や職場環境の改善などの支援が急がれよう。具体的には、育児DHについては、子どもの否定的な行動の原因の把握、親の感情のコントロールや子どもへの正しい指導方法などといった育児スキルの情報が得られる専門的な支援が必要であろう。また、職場環境の改善については、従業員が育児の状況に応じた弾力的労働時

間制が利用できるように企業の職場風土の改善や政府の積極的な政策支援が求められる。

文 献

- 1) Scott-Little MC and Holloway SD. Childcare providers' reasoning about misbehaviors: Relation to classroom control strategies and professional training. *Early Childhood Research Quarterly* 1992 ; 7 (4) : 595-606.
- 2) Fishbein M and Ajzen I. *Belief, Attitude, Intention, and Behavior : An Introduction to Theory and Research*. Reading, MA: Addison-Wesley. 1975.
- 3) Petit G S, Bates J E, Dodge K A. Supportive parenting, ecological context, and children's adjustment : A seven-year longitudinal study. *Child Development* 1997 ; 68 : 908-23.
- 4) Min H Y and Lee Y M. The Relationships among the Marital Conflict, Child-rearing Stress and Affection-Rejection Parenting for Mothers of Preschooler-. *Journal of Korean Home Management Association* 2009 ; 27(6) : 203-13.
- 5) Hofferth S L and Anderson K G. Are All Dads Equal? Biology Versus Marriage as a Basis for Paternal Investment. *Journal of Marriage and Family* 2003 ; 65 : 213-32.
- 6) Rohner R P, Khaleque A and Cournoyer D E. Parental Acceptance-rejection theory, methods, evidence, and implications. *Ethos* 2005 ; 33 : 299-334.
- 7) 阿部浩子. 働く母親のワーク・ファミリー・コンフリクトが育児行動に与える影響. 岡山県立大学大学院保健福祉学研究科修士論文 (非刊行).
- 8) Belskey J. Child maltreatment: An ecological integration. *American Psychologist* 1980 ; 35(4) : 320-35.
- 9) 唐軼斐, 矢嶋裕樹, 中嶋和夫. 母親の育児関連Daily Hasslesと児に対するマルトリートメントの関連. *厚生*の指標 2007 ; 54(4) : 13-20.
- 10) 朴志先, 小山義紀, 近藤理恵, 他. 日韓中における就学前児の父親の育児関連Daily Hasslesとマルトリートメントの関係. *厚生*の指標 2012 ; 59(6) : 13-21.
- 11) Belskey J. The Determinants of Parenting: A Process Model. *CHILD DEVELOPMENT* 1984 ; 55 : 83-96.
- 12) Crnic K A and Greenberg M T. Minor Parenting Stresses with Young Children. *Child development* 1990 ; 61 : 1628-37.
- 13) Abidin R R. The determinants of parenting behavior. *Journal of Clinical Child Psychology* 1992 ; 21 : 407-12.
- 14) Cho K Y, Eo Y S and Ahn M S. Children's Behavior Problems, Child-rearing Stress and Rejective Parenting Attitude in Preschool Children's Mothers. *J Korean Acad Child Health Nurs* 2010 ; 16 (2) : 136-43.
- 15) 冬木春子. 乳幼児をもつ父親の育児ストレスとその影響-父親と子どもの関係性に着目して-. *家族関係学* 2005 ; 24 : 21-33.
- 16) Lee Y h and Lee J I. The exploration for factors explaining Korean mothers' acceptance-rejection and control of their children at ages of zero to 36 months. *The Korean Society of Women's Culture*, 2008 ; 17 : 87-119.
- 17) Kim H H, Park C M, Lee J R, et al. Effects of Parenting Stress and Maltreatment on Mather's Perception of Parenting Daily Hassles. *J of The Korean Society Maternal and Child Health* 2009 ; 11 (1) : 79-91.
- 18) Simons R L, Beaman J, Conger R D, et al. Stress, Support, and Antisocial Behavior Trait as Determinants of Emotional Well-Being and Parenting Practices Among Single Mothers. *Journal of Marriage and Family* 1993 ; 55(2) : 385-98.
- 19) Kim M S and Moon H J. Relationship between Parenting Stress and Parenting Efficacy on Parenting Behaviors in Mother with Young Children. *Journal of Korean Home Management Association* 2005 ; 43(8) : 25-35.
- 20) Kanner A D, Coyne J C, Schaefer C, et al. Comparison of two modes of stress measurement: Daily hassles and uplifts versus major life events. *Journal of Behavioral Medicine* 1981 ; 4 : 1-39.
- 21) Hillson J C and Kuiper N A. A stress and Coping Model and Child Maltreatment. *Clinical Psychology*

- gy Review 1994 ; 14 : 261-85.
- 22) 鄭真己, 山崎喜比古. 情報サービス産業における労働職場環境特性が労働者の心身の健康, 職務不満足及び離職意向に及ぼす影響. 産業衛生学雑誌 2003 ; 45 : 20-30.
- 23) 唐軼斐, 矢嶋裕樹, 桐野匡史, 他. 母親の子どもに対するマルトリートメントの構造化の試み. 日本保健科学学会誌 2005 ; 7 (4) : 269-76.
- 24) 服部環. テストの内部一貫性を大きくするための項目選択技法. 教育心理学研究 1991 ; 39 (2) : 195-203.
- 25) Reckase M D. Unifactor latent trait models applied to multifactor tests—Results and implications. Journal of Educational Statistics 1979 ; 4 : 207-30.
- 26) Roznowski M. Examination of the measurement properties of the job descriptive index with experimental items. Journal of Applied Psychology 1989 ; 74 : 805-14.
- 27) 加藤邦子, 石井クンツ昌子, 牧野カツコ, 他. 父親の育児参加を規定する要因——どのような条件が父親の育児を進めるのか. 家庭教育研究所紀要 1998 ; 20 : 38-47.
- 28) 尹靖水, 朴志先, 近藤理恵, 他. 父親の育児参加の促進・阻害要因に関連する仮説の実証的検討. 評論・社会科学 2011 ; 94 : 15-26.
- 29) 朝野熙彦, 鈴木督久, 小島隆矢. 入門 共分散構造分析の実際. 講談社サイエンティフィク. 2005.
- 30) 山本嘉一郎, 小野寺孝義. Amosによる共分散構造分析と解析事例 (第2版). ナカニシヤ出版. 2002.
- 31) 熊谷龍一. 初学者向けの項目反応理論分析プログラムEast Estimationシリーズの開発. 日本テスト学会誌 2009 ; 5 : 107-18.
- 32) 武井祐子, 寺崎正治, 門田昌子. 幼児の気質特徴が養育者の育児不安に及ぼす影響. 川崎医療福祉学会誌 2006 ; 16 (2) : 221-7.
- 33) (社) 全国労働基準関係団体連合会. 仕事と生活の調和推進に係る専門家のあり方についての検討結果報告書. 2009.
- 34) 加藤容子, 金井篤子. 共働き家庭における仕事家庭両立葛藤への対処行動の効果. 心理学研究 2006 ; 76 (6) : 511-8.
- 35) Susan Nolen-Hoeksema (清水由貴子. 訳). なぜか考えすぎる女性のストレス脱出法. PHP研究所. 2007.